

不法投棄未然防止事業協力評価報告書

＜平成24年12月14日実施＞

第三者委員会

No. 16-1		都道府県名 : 神奈川県			覚書を締結した市町村等名 : 川崎市			
協力の対象となる地域と当該地域世帯数及び人口 :		川崎市全域		世帯数 ^{※1}	662,694	人口 ^{※1}	1,425,512	
事業協力年度 ^{※2} :		(H21) ・ H22 ・ (H23) ・ (H24) ・ (H25)						
	防止事業				引渡事業			
H21	実施期間	平成21年2月1日 ~ 平成22年1月31日			実施期間	平成21年9月1日 ~ 平成21年11月30日		
	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 監視カメラの設置 ・ 防止看板の作成と設置 ・ パトロールの実施 ・ 警告シールの作成と貼付 			内容	職員が回収し、指定引取場所に輸送する。		
H22	実施した自主事業							
	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 監視カメラの設置 ・ 防止看板の作成と設置 ・ 定期パトロール等の実施 ・ 警告シールの作成と貼付 ・ タクシー事業者の協力による監視体制等の強化 ・ 産業廃棄物不適正処理防止広域連絡協議会における路上調査 ・ 川崎市廃棄物不法投棄防止連絡協議会の運営 						
H23	実施期間	平成23年2月1日 ~ 平成24年1月31日			実施期間	平成23年9月1日 ~ 平成23年11月30日		
	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 監視カメラの設置 ・ 防止看板の作成と設置 ・ 警告シールの作成と貼付 			内容	職員が回収し、指定引取場所に輸送する。		
品目		エアコン	ブラウン管式 テレビ	液晶式及び プラズマ式テレビ	冷蔵庫・ 冷凍庫	洗濯機・ 衣類乾燥機	合計	
H21	引渡事業の実績(台)	1	103	0	21	21	146	
H23	引渡事業の実績(台)	0	160	0	5	5	170	
費目		防止事業				引渡事業		合計
(金額:千円未満は四捨五入)		設備費	労務費	その他 経費	小計	撤去等 費用	再商品化 等料金	
H21	①確定上限額(千円)	2,884	756	389	4,029	0	393	4,422
	②事業に要した費用(千円)	2,548	0	307	2,855	0	393	3,249
	交付した助成額(千円)	1,428				0	393	1,821
H23	①確定上限額(千円)	2,752	0	318	3,070	0	401	3,471
	②事業に要した費用(千円)	2,659	0	193	2,852	0	424	3,276
	交付した助成額(千円)	1,426				0	401	1,827

※1: 世帯数及び人口は、平成22年国勢調査による

※2: 事業協力年度の評価について

①不法投棄削減の評価

- ・ 平成21年度協力事業において市町村等が掲げた削減目標の達成状況についての評価
- ・ 平成23年度協力事業において市町村等が掲げた削減目標の達成状況についての中間評価

②防止事業及び引渡事業の評価

- ・ 平成21、23年度に行われた協力事業の実施状況とその成果についての評価

③事業協力対象外年度は、実施した事業内容を調査し記載

※3: 流用がある場合、確定上限額は流用額を含む

不法投棄未然防止事業協力評価報告書

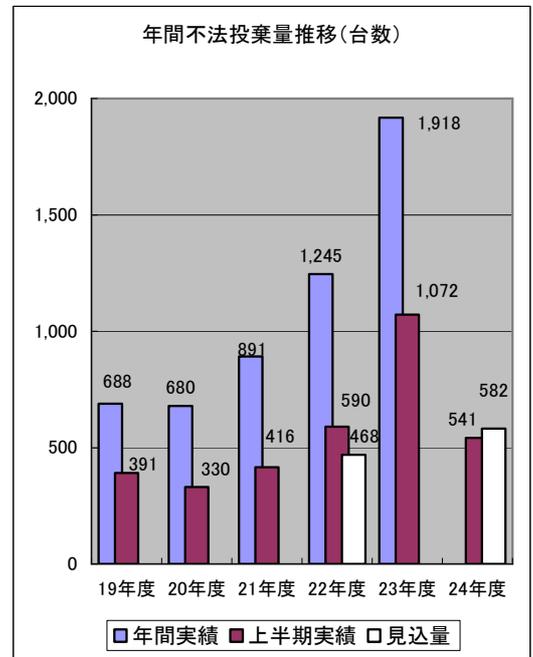
〈平成24年12月14日実施〉

第三者委員会

No.16-2	都道府県名： 神奈川県	覚書を締結した市町村等名： 川崎市
事業協力年度：	H21・H22・H23・H24・H25	

I. 不法投棄量の削減状況

- イ. 平成21年度事業による平成22年度見込み達成状況
事業実施による成果として、平成19年度の特定廃棄物の不法投棄発見量688台に対する平成22年度の削減率を32.0%（年間不法投棄発見量468台）と見込んでいたが、同発見量は1,245台で、平成19年度に対して81.0%増となった。
- ロ. 平成23年度事業による平成24年度見込み状況
平成23年度事業実施による成果として、平成21年度の特定廃棄物の不法投棄発見量891台に対する平成24年度の削減率を34.7%（年間不法投棄発見量582台）と見込んでいる。
平成24年度の見込み量は4～9月度までの半期実績では541台となっており、平成21年度の同期間の実績に対して30.0%増となっている。



見込量:平成22年度は応募申請書に記載された1ヶ月の平均見込み台数に12を乗じ、小数点以下を四捨五入。平成24年度は応募申請書に記載された年間見込み台数。

II. 防止事業・引渡事業の実施状況

- イ. 平成21年度事業
- ①防止事業について
- ・監視カメラの設置（14台設置）
 - ・看板について内容等の検討に時間を要したため、発注・納品（200枚）が1月下旬となり、事業期間中に設置されなかった。
 - ・パトロールについては、国からの補助を受けたため助成金の申請がされなかった。
 - ・警告シールの作成と貼付（476千枚作成）
- ②引渡事業について
- 9月43台、10月54台、11月49台、計146台を引渡した。
- ロ. 平成23年度事業
- ①防止事業について
- ・監視カメラの設置（14台継続設置）
 - ・防止看板の作成と設置（繰越在庫0、550枚作成、428枚設置）
 - ・警告シールの作成と貼付（繰越在庫0、36千枚作成、20千枚貼付）
- ②引渡事業について
- 9月40台、10月130台、計170台を引渡した。

III. 自主事業の実施状況と成果等

平成22年度事業

①実施状況

- ・監視カメラの設置（14台継続設置）
- ・防止看板の設置（500枚）
- ・定期パトロールの実施（147箇所）
- ・夜間パトロールの実施（63回）
- ・警告シールの貼付（30千枚）
- ・タクシー事業者の協力による監視体制等の強化（2,000台）
- ・産業廃棄物不適正処理防止広域連絡協議会における路上調査（1回）
- ・川崎市廃棄物不法投棄防止連絡協議会の運営（1回）

②成果等

自主事業の実施により、監視カメラ設置箇所周辺での不法投棄はされなくなった。しかし、平成22年度不法投棄量は、冷蔵庫や洗濯機の不法投棄が減少したが、地デジ移行に伴い、予想を上回るテレビの不法投棄があったため、平成21年度と比較して全体としては増加した。

IV. 事業の評価等

平成21年度、防止看板の設置が事業期間中に実施されず、その年度での防止効果は無かった。
平成23年度、両事業は概ね計画通り実施された。
平成21年度事業実施の結果として、平成22年度不法投棄削減見込みは未達成であった。
平成22年度自主事業を実施したが、平成23年度不法投棄発見量は1,918台で前年比54%増であった。
平成24年度不法投棄削減については、引き続き今後の推移を見守る。
不法投棄を防止する有効な改善策の立案、実施が望まれる。